

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2017-178557(P2017-178557A)

【公開日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2016-68676(P2016-68676)

【国際特許分類】

B 6 5 H	5/02	(2006.01)
B 6 5 H	5/36	(2006.01)
B 6 5 H	5/22	(2006.01)
G 0 3 G	15/00	(2006.01)
G 0 3 G	15/20	(2006.01)
G 0 3 G	15/16	(2006.01)

【F I】

B 6 5 H	5/02	F
B 6 5 H	5/36	
B 6 5 H	5/22	C
G 0 3 G	15/00	4 5 5
G 0 3 G	15/20	5 1 0
G 0 3 G	15/16	

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月29日(2019.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源からの駆動力が伝達されて回転する駆動回転体と、

前記駆動回転体からシート搬送方向に所定距離を存して配設された従動回転体と、

前記駆動回転体及び前記従動回転体に支持され、前記駆動回転体の回転によって回転される無端状のベルト部材と、

前記ベルト部材により搬送されるシートを案内するガイド部材と、

前記駆動回転体を支持すると共に前記ガイド部材が取り付けられた軸と、を備え、

前記駆動回転体は、前記軸に対して回転可能な状態で前記軸に支持される、

ことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

前記ガイド部材は、3つ以上の前記軸に対する取り付け部を有する、

ことを特徴とする請求項1記載のシート搬送装置。

【請求項3】

前記ガイド部材は、

前記軸と係合する第1部と、

前記シート搬送方向に交差するシートの幅方向において前記第1部とは異なった位置に配置され、前記軸と係合する第2部と、

前記幅方向において前記第1部及び前記第2部とは異なった位置に配置され、前記軸と係合する第3部と、を有する、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 記載のシート搬送装置。

【請求項 4】

前記ベルト部材及びガイド部材を昇降させる昇降機構を備え、

前記軸は、前記駆動源からの駆動力を前記昇降機構へと伝達する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置。

【請求項 5】

前記軸に対して回転可能な状態で前記軸に支持されると共に、前記駆動源から駆動力を前記駆動回転体に伝達する伝動部と、

前記軸に対して一体に回転するよう設けられた昇降伝動部と、

前記昇降伝動部と係合すると共に、前記駆動源が第 1 方向に回転駆動した場合に回転駆動し、前記昇降伝動部を介して前記軸を回転させる第 1 係合部と、

前記伝動部と係合すると共に、前記駆動源が第 1 方向とは反対の第 2 方向に回転駆動した場合に回転駆動し、前記伝動部を介して前記駆動回転体を回転させる第 2 係合部と、

前記駆動回転体と前記軸との間に設けられ、前記駆動回転体を前記軸とは独立して回転可能に支持する軸受部と、を備えた、

ことを特徴とする請求項 4 記載のシート搬送装置。

【請求項 6】

前記軸に対して回転可能な状態で前記軸に支持されると共に、前記駆動源から駆動力を前記駆動回転体に伝達する伝動部を備え、

前記ベルト部材は、複数の穴が形成された吸着ベルトであり、

前記ガイド部材は、前記吸着ベルトの内側にて開口してエアーを吸引するダクト部と、前記シート搬送方向と直交する幅方向において前記吸着ベルトの両側に設けられたシートを支持するシート支持部と、を備え、

前記伝動部は、前記吸着ベルトの前記幅方向端部の近傍に位置している、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置。

【請求項 7】

前記従動回転体を独立して回転可能に支持する従動回転体軸を備え、

前記ガイド部材は、3つ以上の前記従動回転体軸に対する取り付け部を有する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置。

【請求項 8】

前記ガイド部材は、ポリブチレンテレフタレートにより形成されている、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置。

【請求項 9】

前記ガイド部材は、搬送されるシートを支持する第 1 及び第 2 支持部を有し、

前記シート搬送方向に交差するシートの幅方向において、前記ベルト部材は、前記第 1 支持部と前記第 2 支持部との間に配置される、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置。

【請求項 10】

前記軸に支持されると共に、前記駆動源から駆動力を前記駆動回転体に伝達する伝動部を備え、

前記伝動部は、前記軸に対して回転可能な状態で前記軸に支持される、

ことを特徴とする請求項 1 に記載のシート搬送装置。

【請求項 11】

前記ベルト部材が回転するように前記駆動源からの駆動力が前記駆動回転体に伝達され、前記駆動回転体が回転している際に、前記軸は回転しないように構成された、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置。

【請求項 12】

シートを給送するシート給送部と、

前記シート給送部によって給送されたシートを搬送する請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項記載のシート搬送装置と、を備えた、

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 1 3】

前記シート給送部によって給送されたシートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部により画像が形成されたシートを加圧及び加熱して定着する定着部と、  
を備え、

前記シート搬送装置は、前記シート搬送方向において前記画像形成部よりも下流側でかつ前記定着部よりも上流側に配置され、未定着画像が形成されたシートを前記定着部へと搬送する、

ことを特徴とする請求項1 2記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明に係るシート搬送装置は、駆動源からの駆動力が伝達されて回転する駆動回転体と、前記駆動回転体からシート搬送方向に所定距離を存して配設された従動回転体と、前記駆動回転体及び前記従動回転体に支持され、前記駆動回転体の回転によって回転される無端状のベルト部材と、前記ベルト部材により搬送されるシートを案内するガイド部材と、前記駆動回転体を支持すると共に前記ガイド部材が取り付けられた軸と、を備え、前記駆動回転体は、前記軸に対して回転可能な状態で前記軸に支持される、ことを特徴とする。  
。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明に係るシート搬送装置は、軸に対してガイド部材を取り付けると共に、この軸に対して、駆動回転体を回転可能に設けている。このため、ベルト部材とガイド部材との位置関係を良好に保持することができる。また、駆動回転体を回転させてシートを搬送する際に、軸が回転駆動する必要がないため、少ない駆動負荷でシートを搬送させることができる。

【手続補正 4】

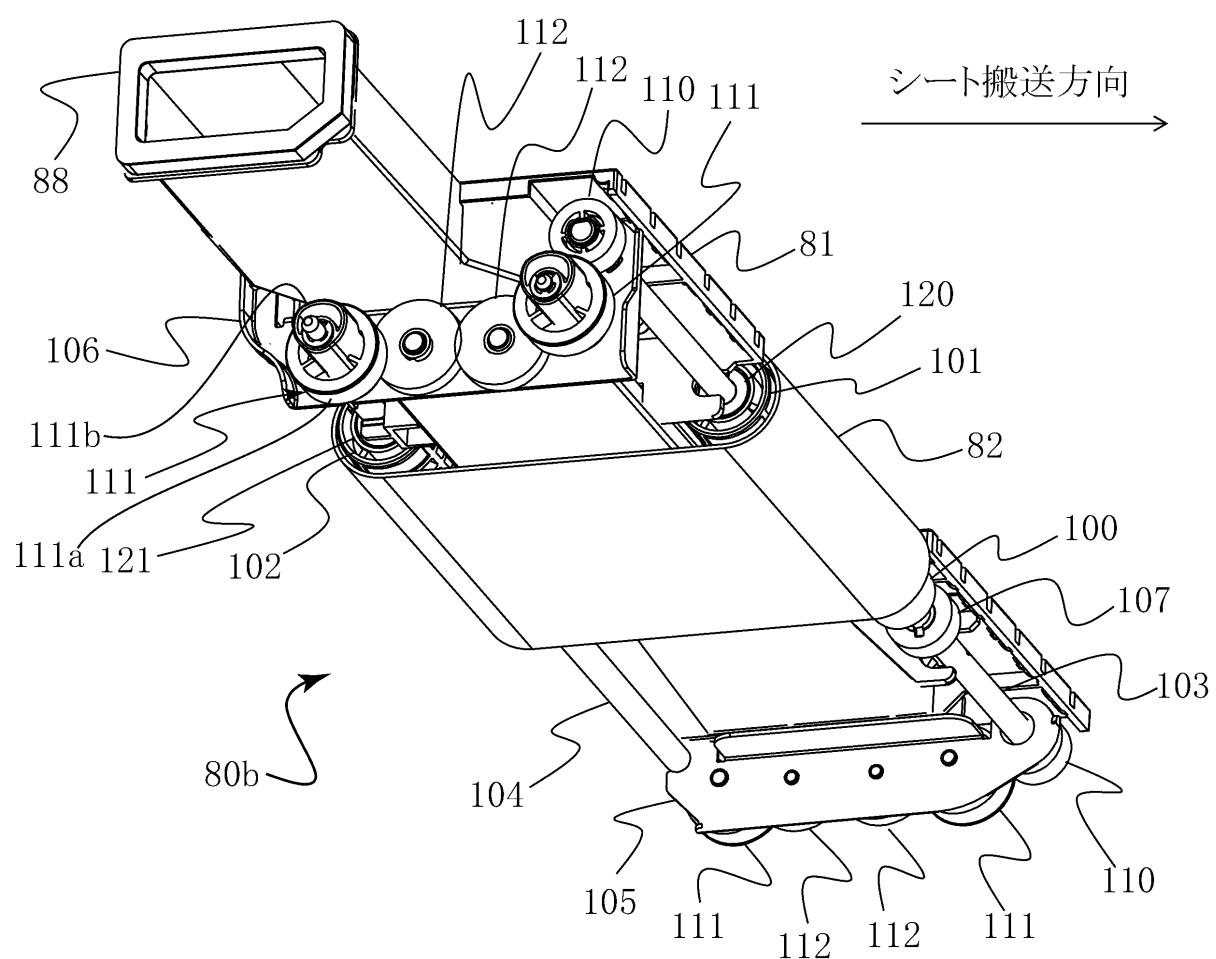
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】



【手続補正5】

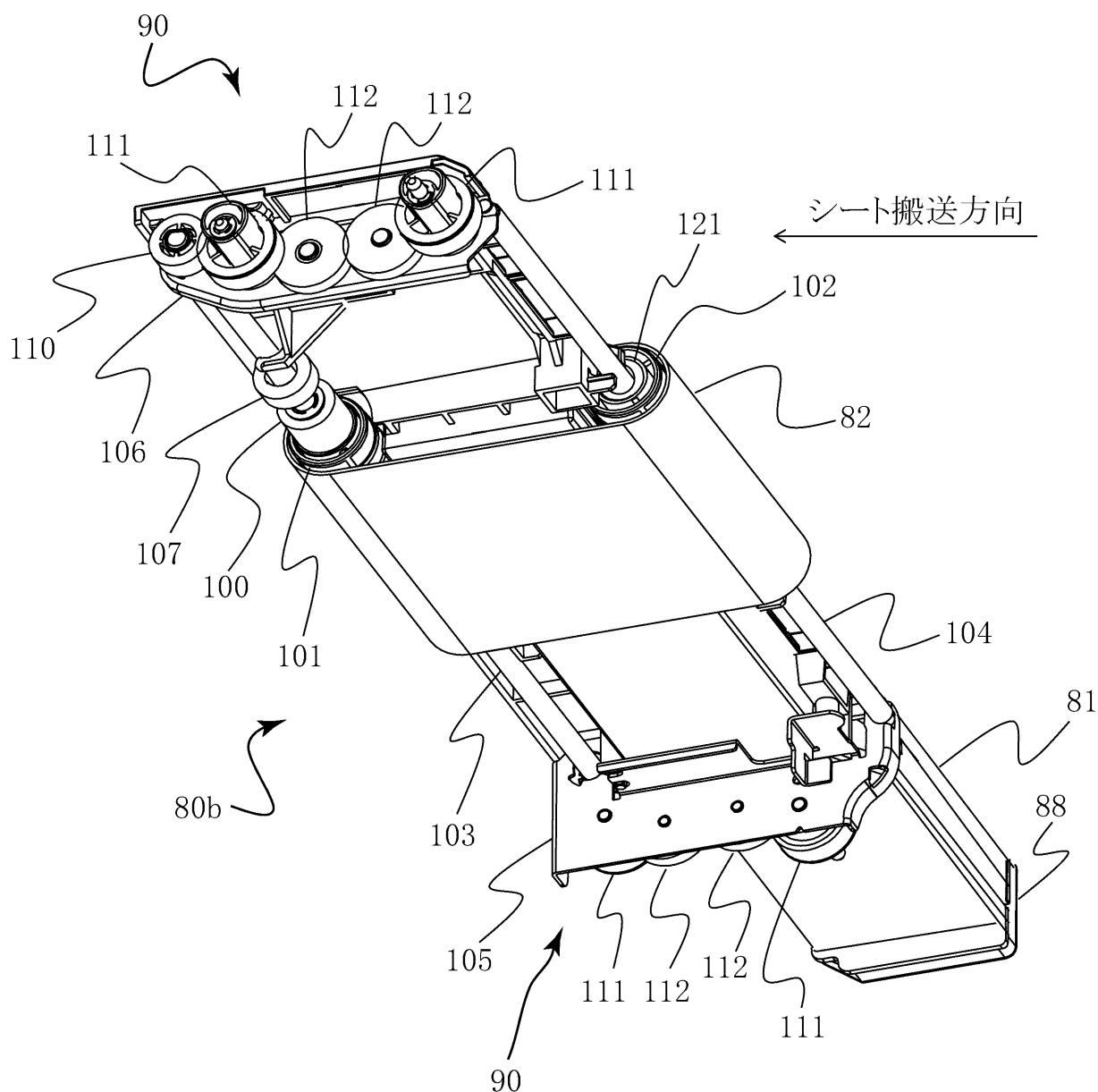
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 11】

